

## ここから未来を創る会

会報 No2 12月号

宮本 舜馬 27歳

**経歴** 荒川区立尾久小学校  
荒川区立第九中学校  
都立足立西高等学校  
東洋大学法学部卒

**趣味** 囲碁5段(荒川区代表)  
陸上競技(前足立区代表)  
サッカー・ギター・剣道

**問い合わせ先**

Mail: cocomirakai@gmail.com



Twitterで主な活動や政治の事を呟いています。フォロー・RTお願いします！



### 投票に行っても意味がない。。？

「政治なんてよく分からないし、どうせ自分の一票では何も変わらない」と思っている人は多いのではないのでしょうか。

事実、2015年の荒川区議選の投票率は、**45.46%**しかありません。有権者数は16万人以上いるので、何かしらの理由で選挙に行かない人が9万人いる計算になります。

選挙に行かない約9万人の有権者が動けば、理論上、都議は2名を都議会へ送れ、国政の小選挙区でも議席争いで接戦に持ち込むことができます。

興味を持たない人・政治に失望している人に、何でもいから投票に行ってくださいとは、僕は言いません。

しかし、**政治とは生活そのものです**。そして、投票に行かない20代、30代の人こそが、日々の暮らしの中で、一番**政治の力を必要**としているはずで

そのような人達に、投票に足を運んでもらえるような取り組みを行うことが、「新しい選民時代となる事を目指す」私の役目だと思います。

## 労働環境の実態

**ブラック企業**が社会問題になり、相当の時間が経つ現在も、世の中には違法な労働環境が多く存在しています。

劣悪な労働環境の改善は一向に進まない中で、2017年3月には、「**きわめて忙しい1ヶ月の残業時間の上限**」を**100時間未満**とする決定が、政府により下されました。

**厚生労働省**が定める**過労死ライン**の残業時間は**80時間に設定**されているにも関わらず、政府は100時間未満を上限に設定しました。

働いている方は、月の残業時間が80時間というものがどれだけ過酷であるか、想像がつかと思います。それを大幅に超える残業時間上限を設定する前に、**サービス残業をなくすこと**や、**派遣労働者の賃金格差解消**、**有給取得率の改善**など、行政が主導して取り組むべき問題は山積しているはずで

### 労働環境を改善するには

海外のドイツでは、労働基準監督署による**抜き打ち調査**が行われ、労働法の遵守が徹底されています。その一方で、日本の労働法は「**ザル法**」と揶揄される様に、ほとんど機能していないのが実情です。

原因として、労基職員の人手不足等が指摘されますが、それ以前に、日本の労働者は**自分たちがどの様な権利を持っているのかをあまり把握していない事**も背景にあるのではないのでしょうか。同時に、労働者の代表である**連合**も、労働組合組織率が**20%を切る**現状では大きな影響力を発揮できていないと言えます。

数では、**労働者>経営者** であることは揺るがない事実であり、労働者が団結すれば必ず現状は変えられます。経営者側と喧嘩をしても労働環境を改善していきたい。それが私の政治家を志す第一の動機であり、積極的に取り組みたい問題です。

# 新しい選択肢

2017年  
都議会議員選挙時  
ポスター

火曜日: 南千住駅

木曜日: 日暮里駅

7時～9時で  
チラシ配布を行っ  
ています。

## 26歳

政策Twitter  
@cocomirakai



# 宮本しゅんま

無所属

無所属議員 選挙 選挙 政治活動家としての活動 政治活動家としての活動

## ここから未来を創る会 サポーター募集開始!

従来の、「政治家の後援会」のように堅苦しいモノではなく、時間のある時にできる範囲で活動をサポートして頂ける方を募集します!

ご自宅にポスターを掲示させて頂ける方もご連絡いただければ幸いです。

### 活動内容

- ・街頭での会報などの配布活動
- ・政治活動用のポスター貼り
- ・選挙時の活動
- ・ネットでの情報拡散協力
- ・その他、政治活動の協力

(※写真撮影や、画像編集、HP作成など、趣味・特技を使った協力も大歓迎!)

### 後援会会員も募集いたします!

2017年7月の都議選では可能な限り自力で準備等を行いました。政治の在り方、または政策に共感をして頂いた方の中で、これからの活動を特に応援・協力して頂ける方は是非後援会に入会をお願い申し上げます。

会費はかかっていますが、応援して良かったと思える政治家に必ず成ります。

年会費: 2000円

### 会員特典

- ①毎月更新の活動報告書の送付 (3ヶ月に一度を予定)
- ②懇親会への優先案内
- ③季節のご挨拶ハガキの送付
- ④その他イベントの案内
- ⑤ポスター類送付(希望者)

お申し込みは下の必要事項をご記入の上、次の住所へ郵送してください。  
〒116-0011 東京都荒川区西尾久1-27-10 宮本しゅんま後援会事務所 櫻井宅

氏名: \_\_\_\_\_ 住所: \_\_\_\_\_ 年齢: \_\_\_\_\_  
電話番号: \_\_\_\_\_ メールアドレス: \_\_\_\_\_

入会を希望する方に○をしてください  
サポーター 後援会会員